

平成24年 6 月宮崎県定例県議会
産業活性化特別委員会会議録

平成24年 6 月22日

場 所 第4委員会室

平成24年6月22日(金曜日)

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 本県農水産業の現状と課題、目指すべき将来像について
2. 平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方
3. 今年度重点的に取り組む具体的な施策

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員(11人)

委員	長	内村仁子
副委員	長	横田照夫
委員		坂口博美
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		後藤哲朗
委員		西村賢
委員		高橋透
委員		河野哲也
委員		前屋敷恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

農政水産部

農政水産部長 岡村 巖

農政水産部次長 (総括)	緒方文彦
農政水産部次長 (農政担当)	宮川賢治
農政水産部次長 (水産担当)	那須司
畜産・口蹄疫復興対策局長	永山英也
農政企画課長	鈴木大造
農政企画課 ブランド・流通対策室長	甲斐典男
地域農業推進課長	奥野信利
地域農業推進課 連携推進室長	工藤明也
営農支援課長	山内年
農業改良対策監	戸高憲幸
消費安全企画監	上山伸二
農産園芸課長	加勇田誠
農村計画課長	宮下敦典
農村計画課 畑かん営農推進室長	河野善充
農村整備課長	猪股敏雄
水産政策課長	成原淳一
水産政策課 漁業・資源管理室長	日向寺二郎
漁村振興課長	神田美喜夫
漁港整備対策監	与儀新二
復興対策推進課長	日高正裕
畜産課長	押川晶
畜産課 家畜防疫対策室長	西元俊文
工事検査監	岩永修一

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口大吾
政策調査課主幹	高村好幸

○内村委員長 それでは、ただいまから産業活性化特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、調査事項の一つであります「一次産業の活性化に関すること」を踏まえまして、農政水産部より「本県の農業、水産業の現状と課題」等について説明を受けたいと思います。

調査事項の「地産地消の推進に関すること」につきましては、前回の委員協議の中でも御意見をいただいておりますので、できれば、次回の委員会において取り上げたいと考えているところでもあります。

次に、4の協議事項であります。今後予定しております県内調査などについて御協議いただきたいと思っております。

以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

本日は、農政水産部においでいただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました都城市選出の内村仁子です。どうぞよろしくお願いいたします。

時間の制約もございますので、委員の紹介は省略させていただきますが、私ども11名がさきの県議会で委員として選任され、調査活動を実

施していくことになりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○岡村農政水産部長 農政水産部長の岡村でございます。よろしくお願いいたします。

農水産業を取り巻く環境は、御承知のとおり、大変厳しいものがございますが、農政水産部職員一丸となりまして、本県の農業、水産業、また農村・漁村の振興のために、全力を尽くしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。内村委員長を初め委員の皆様方には、今後とも、御指導、御鞭撻のほど、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。説明に入ります前に、私のほうから一言御報告を申し上げます。

台風4号及び昨日の大雨の影響で、一部の地域におきまして、農業用施設や農作物等に被害が発生しております。今後とも、速やかに被害状況を把握し、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

それでは、お手元の産業活性化特別委員会資料を1枚おめくりください。

本日、農政水産部からは、「本県農水産業の現状と課題、目指すべき将来像について」と「平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方」、また、「今年度重点的に取り組む具体的な施策」の3項目につきまして御説明をさせていただきます。

具体的な内容につきましては、それぞれ関係

課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○鈴木農政企画課長 それでは、本県の農水産業の現状と課題、目指すべき将来像について御説明いたします。

まず、農業から御説明させていただきます。

1 ページ目の右側をごらんください。現状と課題ということでございまして、1 ページ目から3 ページ目にかけて、幾つかのデータなどお示ししながら、本県の現状の一端をとということで御説明させていただきます。

まず、一番上の表でございますけれども、農家戸数の推移でございます。平成22年現在の値が真ん中の数字になっておりまして、総農家数が4万5,000余りということでございます。見ていただくとわかるとおり、グラフのほうは右肩下がりということでございますので、総農家戸数、販売農家戸数あるいは主業農家戸数、いずれにつきましても、この10年間で減少の傾向にあるということでございます。主業農家戸数に関しましては、この10年で30%以上も減少しているというような状況でございます。

一つグラフを下に見ていただきまして、農業就業人口数の推移でございます。これは2つのことが考えられまして、1つ目は、この山の形が、右側に推移しているということでございまして、これによって農業就業人口の中でも高齢化が進展しているということでございます。現在、農業就業人口の平均年齢は64歳となっております。また、2つ目でございますけれども、カラーではないので見づらいのですが、山が年々低くなっております。平成17年、22年ということで、どんどん低くなってきており、就業人口自体、全体として減ってきているということで

ございます。現在、就業人口は、5万7,000人となっております。

一番下のグラフをごらんください。県全体というよりは、もう少しスコープを狭めて、地域あるいは農村集落という形でどういった姿が見えてくるかということでお示ししております。

1つ目は、耕作放棄地面積の推移でございます。ごらんとおり、耕作放棄地面積4,600ヘクタールとなっております。この中でも、平成22年のほうを見ていただければと思いますけれども、土地持ちの非農家、要は農家でない方たちが所有している耕作放棄地というものの割合面積がふえておりまして、これがおよそ全体の40%、1,860ヘクタールは土地持ちの非農家の方が耕作放棄地を持っているということで、点在する農地が集落の中で耕作放棄地化しているという現状が推察できるかというふうに考えております。

1 ページおめくりいただきまして、もう一つは、また地域の中で非常に大きな課題となっている鳥獣被害の発生状況の推移でございます。平成22年におきましては、全体といたしまして2億円以上の被害額が出ているということでございます。被害面積につきましても、2,500ヘクタールとなっております。

(3) では、若干見方を変えまして、本県の農業を取り巻くもう少し大きな動きということで、どういったものがあるかということで示させていただきます。

一つは、やはり国際化の進展という話が大きいだろうと思っております。直接的には農産物の輸入量ということでございまして、2009年には約4兆5,000万円の農産物の輸入が日本全体でございまして、これは2000年から10年間で15%以上増加しているということでございますし、

その食料ということから一歩枠を取りましても、やはり燃料でありますとか飼料、こういったものも相当程度のエネルギーを海外に依存しております。

お示ししているグラフは重油価格でございますけれども、これも非常に不安定な動きをしておりますけれども、全体的な推移としては、やはり上がっている傾向にあるということでございます。配合飼料につきましても、グラフは省略させていただいておりますけれども、平成18年時点から比べますと、約30%以上も価格が上昇しているというような状況でございます。

(4)の食料需給、資源の逼迫ということでございますけれども、これはまさに国際化の進展と裏腹な関係でございます。

左の表では、バイオ燃料の増産に関するグラフのほうを示させていただいております。バイオ燃料というのは、CO₂を削減するというような大きな役割もございまして、再生可能エネルギーということで非常に期待されている反面、食料との競合も世界中で引き起こしているのではと考えております。

また、右側のグラフでございますけれども、世界人口の推移ということでございまして、今後、明らかな傾向として、発展途上国の人口がふえていくだろうということでございます。世界の栄養不足の人口というのもWHOが発表しておりますけれども、2009年には10億人を超えているというような状況でございますので、世界規模での食料の逼迫というものも、今後、明らかな傾向として見えてくるのではないかと考えております。

3ページ目にお移りいただきまして、最後になりましたけれども、国内の動きということでございます。

御案内のとおり、人口減少局面に入っておりますし、国内の高齢化というのも非常に進んでおりますので、需要の量的なもの、質的なもの、いずれも大きく変化していくだろうということでございます。その中でも、このグラフにありますとおり、政策公庫が調べておりますけれども、安全志向の高まりでございますけれども、国産志向、こういったものについての傾向というものも、今後やはり伸びていくということが考えられますので、産地におきましては、こういったことも考えつつ、生産を進めていかなければいけないということだというふうに考えております。

以上、大きなマクロの動きというものを御説明いたしましたけれども、やはり現下の宮崎県の農業の状況で一番最初に考えなければいけないのは、こういった危機事象の発生ということで(6)に掲げております。

ここは御案内のとおりだと思いますけれども、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザあるいは新燃岳の火山活動ということで、農業のみならず、関連産業も含めた形で非常に大きな影響というものを受けているということがございますので、こういった危機事象の発生、こういったものへの対応を考えつつ、マクロの農業をどうしていくかということも考えなければいけないという極めて厳しい状況でございます。

ただ一方で、本県における農業というのは、基幹産業として非常に重要でございます。例えば県のGDP、試算でございますけれども、その20%以上を農業あるいは食料産業が占めているということがございまして、宮崎県の総人口に占める農家人口の割合というものも11%程度ということで、全国の2倍以上ということでございます。こういった結果、本県における農

業は、産業別の特化指数という指数がございますけれども、これが3.91を超えると特定の産業に特化しているということでございますが、3.9ということで、全国1位ということになっておりますので、やはり宮崎県の中で農業が確固たる基幹産業であろうということは変わらないと考えております。

1ページおめくりください。こういったもろもろの状況を踏まえまして、昨年、第七次農業長期計画ということで、目指すべき将来像というものを整理したところでございます。

白黒で非常に見づらい図になっておりますけれども、細かい内容につきましては、今後の具体的な取り組みのほうで御説明するところもあると思っておりますので、割愛させていただきますが、大きくは、中央にございますように、「新たな成長産業化」ということで、農業は厳しい状況にはございますけれども、これをどういう形で成長させていくかという視点で、4つの視点から整理させていただいているということでございます。

1つは、各農家、そういったものに着目しても、やはり儲かる農業を実現するという事は、担い手の育成が力強い農業を確立する基盤であろうということでございますし、視点の2つ目、資源・環境の利活用、農業は非常に環境に依存している産業でもございますので、そういった意味で、循環型社会、低炭素社会への貢献というのは不可欠であろうと、こういったものと儲かる農業をうまく結びつけていこうという考えでございます。

また、視点の3つ目でございますけれども、やはり農村人口、農家人口は年々減っておりますので、産業として農業そのものだけで成長産業化するというのは非常に厳しいということもござ

いますので、連携と交流による農村地域の再生という考え方も一つますます重視していかねばいけないと考えております。

最後に、視点の4つ目でございますけれども、先ほど、ニーズの変化というような話も御説明いたしましたし、宮崎県の全国に占める重要性というものもありますので、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立ということにも意を払っていかねばいけないと考えております。

以上、雑駁でございましたけれども、農業の現状と目指すべき将来像について御説明させていただきました。

○成原水産政策課長 次に、水産業について御説明をいたします。

資料の6ページをお開きください。

まず、1の水産業の現状と課題の(1)の現状についてでございますけれども、下のグラフをごらんください。本県の水産業の生産量・生産額の推移をお示ししております。棒グラフが漁獲量でございまして、平成2年の約22万3,000トンをピークに減少傾向にございます。また、折れ線グラフのほうは、生産額を示しておりますけれども、昭和57年の約517億円がピークでございまして、平成11年以降、減少傾向にございます。このように、本県水産業は、漁獲量の減少、それから魚価の低迷による生産額の減少の一方で、御承知のとおり、燃油価格の高騰等でコストが増大しておりますので、収益性が低下する状況にあり、厳しい状況にございます。

次に、課題のところでございますけれども、まず、基本的な問題として、減少している水産資源の回復が必要でございます。このため、現在、水産資源の状況を科学的に評価しまして、それぞれの資源状況の程度に応じ、悪化させないための適切な資源管理や悪化した資源を回復

させるための実効ある措置を講じる必要がございます。また、限られた漁獲量の中で、漁業経営を安定化させるためには、魚価の向上や操業コストの削減等により、収益性を向上させる必要があると考えております。

次に、2の今後の方向性についてでございますけれども、第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画では、「儲かる水産業」の実現ということを目標に掲げております。

このため、1つ目には、水産資源の回復を図るために、昨年度策定しておりますけれども、「宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針」に基づきまして、資源の評価とそれから効果的な資源管理を進めてまいりたいと考えております。

また、2つ目には、収益性の向上を図るために、昨年策定いたしました「儲かる水産業実現アクションプラン」に基づきまして、コストの削減対策とそれから魚価の向上対策の両面から、効果的な取り組みを進めていく必要があると考えております。

なお、アクションプランにつきましては、少し詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、次のページをごらんください。長期計画の収益性の向上に関する施策を具体化した計画がアクションプランでございまして、ここにその体系をお示ししております。

まず、「コスト削減」につきましてでございますが、「収支バランスを考慮した合理的な操業」と「経営力のある経営体制の実現」という2つの方向性を掲げております。例えば、事例ですけれども、「収支バランスを考慮した合理的な操業」の中で、右のほうに小さな枠がつくっておりますけれども、中ほどの一番上の黒い四角のところ、漁船規模の見直しという取り組みが

ございます。具体的には、現在、本県カツオ一本釣り漁業の主流が三陸沖を漁場として操業する形態なのでございますけれども、大量に漁獲するということを目的に、漁船も100トンから130トンという非常に大きな船を使用しております。しかし、大型のために、消費燃油量、それから乗組員の数が多く、コストが課題となっておりますので、この漁船の規模を中規模化しまして、省エネ・省コスト化により、漁獲量重視から収益性重視の体制に切りかえる内容で取り組みを進めているところでございます。

次に、アクションプランのもう一つの柱でございます「魚価の向上」ですが、1つ目に、中段の二重線の囲みの「商品形態の多様化」ということがございます。従来から漁獲された水産物は地元の産地市場に水揚げされまして、主に鮮魚あるいは活魚として販売されておりますけれども、現在、市場の価格の低迷が問題になっておりまして、漁業者の収益低下の一因となっております。このため、漁業者による産地加工あるいは水産加工業者との連携によりまして、付加価値の高い加工品の販売を増加させていくという取り組みでございます。

次に、その下の「販売体制の多様化」でございますけれども、先ほども触れましたように、水産物の価格形成を担っている産地卸売市場において、上場される水産物の減少であるとか仲買人の減少などで、その機能の低下が問題となっております。このため、市場の統合、それから本県水産物の情報発信拠点としての市場の活用などによりまして、価格形成や集荷・販売などの市場機能の強化を図るものでございます。このほか、本県水産物の効果的な知名度アップにも取り組んでいくこととしております。

このような取り組みに当たりまして、この表

の右端にお示ししておりますように、県の事業はもとよりでございますが、国等のさまざまな事業を活用することで、漁業者の負担軽減を図るとともに、きめ細やかな指導を行う体制で臨みたいというふうに考えております。

以上のとおり、このような取り組みによりまして、魅力あります「儲かる水産業」の実現を目指してまいりたいというふうに考えております。

水産業については以上でございます。

○鈴木農政企画課長 続きまして、平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方について御紹介させていただきます。

資料につきましては、8ページ以降となっておりますけれども、時間の関係もございますので、10ページのほうで説明させていただければと考えております。

予算編成におきましては、先ほど申し上げました農業あるいは水産業の現状と課題というものを踏まえつつ、現下の情勢を考え合わせて重点化を図っていくという考え方が、平成24年度の基本的な考え方でございます。

県内の現下の情勢でございますけれども、予算編成当時、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の活動等で、非常に深刻な影響が出ていたということでございますし、畜産農家の経営再開というものも道半ばな状況であったと考えております。あるいは、葉たばこの廃作問題というような問題も、地域の課題として非常に大きい課題がございましたし、一方で、大規模冷凍野菜加工施設、6次産業化、そういった新しい取り組みというものも、若干芽が出始めてきたというような状況でございました。

一方、国の動きということでございますけれども、御案内のとおり、TPP問題に象徴され

るような高いレベルでの経済連携という動きが加速化したというようなこともございますし、一方で、農林漁業の再生というような方針も示されて、それに基づく具体的な施策、例えば人・農地プランの作成のような、そういう新しい施策というような動きということも具体化してきたということでございます。また、6次産業化でありますとか地域における農業の振興ということに関しましては、例えばファンドを設立する動きが見え始めたということもございますし、農山漁村の再生可能エネルギーの導入を促進するというところで、国のほうで法案を出すというような動きもございました。

こういったもろもろの動きを我々としても勘案いたしまして、重点施策といたしましては、2に載っております5つのカテゴリーに分けて整理しております。

簡単に御説明申し上げますと、1つ目は、まず一番最初に、口蹄疫からの早期の再生・復興というものを果たす必要があるであろうということで、これにつきましては、防疫体制というものを徹底しつつ、新しい畜産のあり方ということも同時に並行して検討していくというような形から予算を組んでおります。

また、2つ目でございますけれども、本県農業の基盤を形成しております担い手をどう育成・確保していくかということにつきましては、もちろん平成24年度においても非常に重要な課題ということでございますので、新規就農者の育成・確保でありますとか、また一方では、担い手、認定農業者とか、そういった方たちに対する農地でありますとか農業資源の継承・集約ということを進めていく必要があるであろうという考え方で、これらの事業を組んだところでございます。

また、宮崎における具体的な動きといたしまして、土地利用型農業というものを、畜産、施設園芸に加えて、一つ大きな柱にする必要があるということがございますので、みやざき土地利用型野菜産地づくりでありますとか、加工用米あるいはその基盤整備という意味から、畑かんで進めるというような形で事業を編成したところでございます。

また、下の2つにつきましては、農業という狭い枠を通り越して、他の産業との連携でありますとか、地域という考え方でどういったことができるかというようなことで予算を編成しております。

上のほうにつきましては、6次産業化というような話もございますし、農商工連携というようなこともございます。あるいはまた、輸出、ブランド化ということで、農業をもう一步大きいような産業に構成していくという考え方から事業を編成しております。

また、最後の地域経済循環システムの構築ということでございますけれども、考え方といたしましては、地産地消のような地域の中で回して完結させていくような事業も推進しておりますし、あるいは小水力発電のように、地域の中にあるポテンシャルを最大限引き出していこうというような考え方の事業も組んでおります。

具体的な事業の内容をここで御説明する時間はございませんけれども、別に冊子をお配りしておりますので、そちらをごらんいただければと考えております。以上でございます。

○日高復興対策推進課長 復興対策推進課でございます。

委員会資料の12ページをお開きください。

口蹄疫からの再生・復興についてでございます。

まず、再生・復興の現状と課題でございますけれども、一番上の再開状況でございます。中段の表でございますように、農家ベースで全体で60%、右側の頭数ベースで全体で59%の再開状況ということになっておりまして、その下の表でございますけれども、農家の意向のところにございますように、畜産経営を中止の方向で検討している農家が全体の30%という状況になっております。その畜産経営を中止の方向で検討している理由といたしまして、表の上のほうに書いておりますけれども、近隣国での相次ぐ口蹄疫の発生なり、もしくは高齢化、飼料価格の高騰、TPPなどの先行き不安等によるものが考えられております。課題といたしましては、その下に書いておりますけれども、農家の意向に沿いながら、それぞれの状況に応じた支援が求められているというような状況でございます。

次に、その下の(2)の県内経済の状況でございます。有効求人倍率等につきましては、口蹄疫の直後に比べまして改善状況にあるというところでございますけれども、空港の乗降客数なり、それからホテル等の宿泊客数につきましては、口蹄疫以降の鳥インフルエンザなり、それから新燃岳、東日本大震災というような大きな影響を受けておりますが、ここに来まして、昨年と比べると若干改善されつつあるという状況ではございますけれども、発生前、いわゆる22年以前の状況には戻っていないという状況にございまして、依然として大変厳しいというような状況であると考えております。課題といたしましては、商工業、それから観光業の振興・再生を着実に支援する必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

次に、その下の(3)の今後の畜産のあり方

でございますけれども、口蹄疫からの再生・復興を図るに当たりまして、もとに戻すというだけではなくて、将来にわたって本県の畜産が発展していくということが重要だというふうに考えておりまして、そのためには、生産コストの問題であったりとか生産性の問題、こういうような畜産を取り巻くさまざまな課題につきまして対応していくことが必要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、右のページをごらんいただきまして、これらの現状等を踏まえた今後の対応についてでございますけれども、県といたしましては、畜産経営なり県内経済の状況等を勘案いたしまして、4月24日に工程表を改訂いたしましたけれども、これに基づきまして、引き続き、関係者と一体となった、スピード感を持った取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、その下でございますけれども、①の畜産経営再開への支援の中では、農家のニーズなり計画に沿った支援を行うということを第一に考えております。また、②にございますように、防疫対策につきましては、関係団体との連携を基本にいたしまして一層充実するというようなことで考えておりますし、また、③にございますけれども、土地利用型の露地野菜等の導入を含めました産地構造・産業構造の転換というものを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、④にございますように、埋却地として活用されております農地につきまして、その再生・活用に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、その下のいわゆる経済活性化対策におきましては、①にございますように、「みやざき

元気プロジェクト」ということで位置づけられました取り組みを基本といたしまして、また、西都児湯地域の広域的な取り組みにつきましても支援を行うこととしておるところでございます。

さらに、(3)の畜産の新生でございますけれども、将来にわたって本県畜産が発展していくためにも、現在の畜産を取り巻く課題といたしまして、先ほど申し上げましたような①から④に掲げております生産性の向上なり畜産関連産業の集積という4つの課題につきまして、市町村関係団体の実務担当者で構成いたしますワーキングチームによる検討というものを進めておるところでございます。最終的には、取り組みの方向性について、中間取りまとめも行っていきながら、年度末には最終取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。

県といたしましては、これらの取り組みを関係者の皆さん方と十分に意見交換、それから連携を図りながら、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

復興対策推進課は以上でございます。

○工藤連携推進室長 地域農業推進課連携推進室でございます。

14ページをごらんください。

2の新たな成長産業化の加速・具体化でございます。

まず、(1)農商工連携や6次産業化の取り組みについてであります。

まず、1の基本的な考え方ですが、本県の農水産業が将来にわたって基幹産業としての役割を果たしていくため、産業間・地域間などの垣根を越えまして、農商工連携や6次産業化に取り組み、「儲かる農水産業の実現」や「農漁

村の活性化」に努め、新たな成長産業化を推進いたします。

目指す方向といたしまして、1つには、産地構造をダイナミックに変革する、具体的には、食品産業との連携強化による新たな産地づくり等でございます。2つには、農業経営へ所得を呼び込む、いわゆる中山間地域等の特色を生かしました新商品開発や販売促進ということでございます。3つ目には、他産業の力を生かすということで、他産業のノウハウを活用した技術革新の取り組みの促進を掲げているところでございます。

次に、2の現状でございます。

1) ですが、庁内に宮崎県農商工連携推進会議を、また、庁外に宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議を設置し、関係機関との連携を密にしながら、全県的な視点で農商工連携、6次産業化を推進しております。

下のフロー図をごらんください。右のほうですが、国の事業を活用しまして、県農業振興公社にワンストップ窓口を整備し、産業支援財団とも連携しながら、6次産業化プランナーによる各種のアドバイスや事業化の総合サポートを実施しております。また、左の方ですが、西臼杵支庁・各農林振興局単位に農商工連携ビジネス推進会議を設置しまして、各種のシーズ、ニーズの掘り起こし、またアイデア等のマッチングを進めているところでございます。

15ページをごらんください。

3のこれまでの主な取り組み内容でございますが、3つほど掲げております。まず、農業サイドからの生産・加工・販売等の多角化の取り組みとしまして、例えば米粉パンづくりと農産物の直接販売、次の農業サイドと商工業者など川上から川下における経営体の連携による取り

組みでは、例えば地域の素材を生かした新商品の開発・販売、また、3つ目の地域の農業・資源・経済の維持・発展に資する取り組みとしましては、大規模冷凍加工施設等の新設など、県内各地で特色ある取り組みが展開されてきております。

なお、国の6次産業化法によります「総合化事業計画」の認定状況ですが、本県では、本年5月31日現在で36件が認定されております。九州では1番、全国では6位の認定状況となっているところでございます。

4の今後の展開方向でございますが、5月25日に農政水産部長を会長とします「宮崎県6次産業化推進会議」を設置しまして、各品目ごとあるいは中山間地域等の具体的な6次産業化を推進するとともに、農林漁業者へのフォローアップを実施してまいりたいと考えております。

次に、農業振興公社に「農業経営多角化チャレンジ塾」を開設しまして、6次産業化等を目指します農水産業者のスキルアップへの支援を行いますとともに、6次産業化ビジネスをプロデュースできる指導者を育成してまいりたいと考えております。

また、マーケットインの考え方を踏まえまして、食品企業等との戦略的なマッチングの場を設けたいと考えております。

さらに、6次産業化法によります「総合化事業計画」の認定につきましても、国等と十分連携をしまして、モデル的な取り組みに今後なりますように、しっかりフォローしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○甲斐ブランド・流通対策室長 農政企画課ブランド・流通対策室でございます。

資料の16ページをお開きください。

(2)の農水産物輸出の取り組みについて説

明させていただきます。

まず、1の輸出の現状であります。

表をごらんください。表の本県農水産物の輸出量の推移の右から2番目の欄をごらんいただきたいと思います。県の調べによる平成23年度の輸出量は、青果物が198.1トン、畜産物が20.6トン、水産物が173.6トン、合計で392.3トンでございます。平成18年度と比較しますと、275%と増加しております。

次の表ですが、輸出先国別の輸出量でございます。一番上の香港が最も多く335.4トンで、全体の86%を占めています。輸出額は約3億円で、主要品目は、カンショ、養殖ブリ、牛肉であります。

次に、2の対応策等についてであります。

県では、本年3月に「みやざき東アジア経済交流戦略」を策定しましたが、本戦略に基づく県産品の輸出促進を図るため、4月26日に、農林水産業、商工業など「オールみやざき」による輸出の実行部隊として、みやざき『食と農』海外輸出促進協議会を設立したところでございます。県といたしましては、本協議会を核に輸出促進に向けた支援を部局横断的に展開してまいりたいと存じます。

次に、17ページをごらんいただきたいと思っております。

3の本年度の主な取り組み内容についてであります。

(1)の細島港などを拠点に県内の港発の輸出を目指しまして、生産者、輸出商社、物流業者が連携した輸出モデルを構築してまいりたいと考えております。輸出モデルとしましては、品目型や輸出国型、産地型を想定しておりますが、品目型モデルとして、産地の2つのJAと県内の輸出商社、物流業者が連携して、細島港

からカンショの輸出に取り組むこととしております。

また、(2)の海外商談会の情報提供や海外量販店でのフェア参加等により、本県産品のPRや取引先の開拓を進めるとともに、(3)の輸出実務に精通したスペシャリストを配置しまして、産地や企業等への助言・指導を実施してまいりたいと考えております。

次に、(4)の県内の港発の東アジアへの輸出を推進するため、カンショで輸送試験を実施しました。○行程にありますように、4月23日に細島港にカンショを輸送し、通関等の手続を経て、4月26日に細島港を出港しました。2日後には台湾に到着し、船を乗りかえて、5月9日にシンガポールに荷揚げを行ったところです。試験では、常温のドライコンテナ、15℃で冷蔵するリーファーコンテナの2つの方法で、それぞれに3つの湿度対策の試験区を設けました。試験結果ですが、すべての方法で販売可能な品質であり、特に品質のよかった方法は、リーファーコンテナのモミガラ区及びヒノキチップ区でありました。

次に、(5)のタイへの輸出についてであります。タイの伊勢丹バンコク店で、きのうから7月1日まで開催されています九州物産展に宮崎牛を出展しております。タイへの宮崎牛の輸出は今回が初めてですが、今後の継続的な取引に向けた足がかりにしたいと考えております。

今後も、みやざき『食と農』海外輸出促進協議会を中心に、関係機関・団体が一体となりまして、本県農水産物の輸出拡大に努めてまいりたいと思っております。説明は以上です。

○鈴木農政企画課長 18ページをお開きください。

続きまして、再生可能エネルギーの導入促進

について御説明いたします。

まず、再生可能エネルギーでございますけれども、なかなかこの概念というのが難しい感じがございますけれども、19ページの右下に、エネルギーの概念図を参考までに添付させていただきました。再生可能エネルギーは中のほうにございますけれども、さまざまなエネルギーがございます。自然エネルギーに分類されるものもございますし、リサイクルエネルギーに分類されるもの、また、新エネルギーと呼ばれるようなもの、さまざまな種類がございますけれども、代表的には、太陽光でありますとか風力、水力、地熱、バイオマスなどが、今、一般的に再生可能エネルギーとして導入・活用の可能性が取り沙汰されているというような状況でございます。

こういった再生可能エネルギーの導入が促進される経緯と申しますか、背景でございます。18ページにお戻りいただきまして、(2)でございます。一つは、農業ということに限らずエネルギー安定供給の確保、これは原発問題からも非常にそういったものがクローズアップされるようになってきたわけでございますけれども、こういった課題、あるいは地球温暖化にどういふふうに対応していくかと、そういうような視点、環境関連産業・雇用というものを伸ばしていこうという動き、こういう周辺状況の変化というものがまず一つ導入の背景でございます。

その上で、本県におきまして、あるいは農山漁村において、こういう再生可能エネルギーをなぜ導入するのかということにつきましては、一般論といたしまして、農山漁村には非常に地域資源でエネルギーに活用できるものが多いという現状がございます。少し飛ばしまして、(4)を見ていただければと思いますけれども、本県におきましても、日照時間がありますとか降水

量あるいは森林の状況、畜産の畜ふん、畜尿等バイオマスに関係につきましては、非常にどれもエネルギー源が豊富にあるということがあらわれているところでございまして、こういったものを活用するというのが非常に考え方としてはあってしかるべきではないかということが一つございます。もう一つ、農業に関して申し上げますと、畜舎でありますとかハウスあるいは食品加工施設など、そういう電力を使用する場面というのは少なからずございますので、そういったものでエネルギーの地産地消的な考え方というものが一つ応用できるのではないかと申しております。そういった2つの視点から、宮崎県においても、再生可能エネルギーの導入ということに関しまして、これまで以上に取り組んでいく必要があろうというふうに考えております。

戻りますけれども、(3)で国の動きということがございます。御案内のとおり、再生可能エネルギーの固定価格買取制度というものが7月からスタートして、これによって採算性の確保というハードルにつきましては、若干下がることが予想されます。また、先ほども若干申し上げましたけれども、農山漁村において、こういう再生可能エネルギーを導入するための法律案というものが現在国会で審議されているという状況でございます。そういったものを含めて、宮崎県として推進を図ってまいりたいと思っております。

19ページを見ていただきまして、課題と今後の方向性ということでございます。

課題につきましては、新たに始める取り組みということが多くございますので、なかなか知見の集積というのが難しいということはございます。知見の集積の中にも、例えば採算性が実

際にとれるか、事業として成り立つかということもございますし、導入のコストあるいはランニングコスト、そういったものを的確に見積もって始めないと、なかなか難しいであろうということもございます。

また、技術開発ということも今始まったばかりということもございますので、今後の方向の(2)に書いておりますけれども、例えば太陽熱を活用した農業用ハウス冷暖房技術の開発でございませうとか、畜舎を活用できないかというような可能性の検討、そういったものの技術というものをより高めて普及させていかないと、なかなか難しいのではないかというふうに思っておりますが、先ほど申しましたように、今後の方向性として、そういうエネルギーの地産地消、そういったものも通じて、儲かる農業の実現に少しでも役に立てばと考えているところでございます。以上でございます。

○成原水産政策課長 チョウザメの養殖の振興につきまして御説明させていただきます。

資料の20ページをごらんください。

まず、チョウザメの概要でございます。

チョウザメは、御存じのとおり、世界三大珍味というものの一つとして、キャビアが取れる魚でございます。3つ目の丸のところから御説明いたしますけれども、その高価なキャビアを目的に、乱獲や環境汚染で天然のチョウザメ資源は減少しております。このため、資源保護を目的に、現在、ワシントン条約で貿易が規制されておる状況でございまして、国内へのキャビアの輸入量が52トンから6トンに大幅に減少いたしております。さまざまな試食会等でレストランの料理長さん等からお話をお聞きしますと、キャビアが手に入れば使いたいというお言葉をいただいておりますので、キャビアの需要というの

は依然として高いと考えておまして、必然的に養殖物への期待も高い状況にあると考えております。しかし、技術的にチョウザメの稚魚の生産が難しいために、世界的には徐々に養殖キャビアの生産量が伸びつつあるものの、国内では非常にわずかな量にとどまっているというのが現状でございます。

次に、2の本県におけるチョウザメの研究の経過でございますけれども、本県では、昭和58年に水産試験場にベステル種というのを受け入れまして、チョウザメの研究がスタートいたしました。平成3年には、ベステル種の人工ふ化に成功し、この技術が基礎となりまして、養殖対象として有望だったシロチョウザメの種苗生産に研究を移行いたしまして、ようやく昨年、平成23年にシロチョウザメ稚魚の安定供給が実現しました。本県において、本格的な養殖産地づくりにつなげることができたところでございます。

次に、3のチョウザメ養殖の展望と目標についてでございます。

1つは、日本一のチョウザメ産地の実現ということでございます。全国で唯一、チョウザメ稚魚が安定的に供給できるという本県の強みを生かしまして、チョウザメ養殖を県内に広く普及・定着させることで、キャビアの生産量約30トン、金額にしますと約100億円の産業を創出し、日本一のチョウザメ産地としたいと考えております。

2つ目には、中山間地域の活性化でございます。特に中山間地域においては、水資源が豊富でございますことから、養殖の適地が多いと考えております。これらの地域にチョウザメ養殖を普及・定着させることで、地域の雇用創出、観光・商工業との連携等で中山間地域の活性化

につなげてまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。

説明の前に、養殖の概要を御説明したいと思っておりますので、下のほうに書いてある図をごらんください。

その図のとおり、シロチョウザメは、キャビアが取れるまでに7年から10年の養殖期間を要します。また、上のほうの図の下の中間養殖というところの欄に記載しておりますけれども、雌雄判別までには約3年の養殖期間を要します。

右の表をごらんいただきたいと思っておりますけれども、年齢ごとの魚の体重と生残尾数を示しておりますので、1,000尾を導入した場合の数ということでお示ししております。シロチョウザメは、雌雄判別が可能な3歳で約5キロ、キャビアが取れる7歳から10歳になりますと、約24キロから45キロの魚体重に成長いたします。また、キャビアは卵ですから、卵を持たない雄は、3年後に雄であることを判別した後に、その分は全量魚肉として出荷いたしまして、残りを雌だけにして、7年から10年飼育した後にキャビアの採取をし、肉もその時点で出荷するというような養殖パターンということになります。池入れ時の稚魚でわずかに死亡することがございますけれども、その後、大量に死亡することのない飼いやすい魚というのが特徴でございます。

次に、一番上のほうに戻っていただきまして、4の日本一のチョウザメ産地形成に向けた取り組み状況についてでございます。

県では、今年度、「日本一のチョウザメ産地形成促進事業」を予算化しておりますので、産地づくりに向けたさまざまな取り組みを進めております。

まず、(1)の新規養殖業者の掘り起こしと着業支援につきましては、セミナーの開催とか個

別説明とかを行っておりますので、このような取り組みによりまして、新たに8経営体に加わり、現在の養殖業者は15経営体となっております。

次に、(2)のキャビア・魚肉の販路開拓につきましては、来年秋に県内養殖業者が平成16年に池入れしたチョウザメからキャビアとなる卵の採取が可能となりますので、来年以降、毎年キャビアの出荷が可能となる状況になります。このため、それに向けて、これらキャビアの販売あるいは今後の販売の安定化という課題を解決していくために、養殖業者が組織します県チョウザメ普及促進協議会との連携を図りながら、キャビアや魚肉の加工・販売体制づくり、宮崎県産キャビアのブランド化、商品の知名度アップや販路開拓のための試食会、商談会の開催などに取り組んでいるところでございます。

チョウザメの養殖の振興については以上でございます。

○奥野地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

資料の22ページをお願いしたいと思います。

3の生産基盤の確保・強化の(1)人・農地プラン及び青年就農給付金の取り組み状況についてであります。

まず、1の人・農地プランの取り組み状況です。

1)の背景ですが、国において、昨年12月に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に関する取り組み方針を受けまして、人・農地プランの作成による新規就農の増加や農地集積の推進に取り組むことになったところでございます。

次に、2)ですが、人・農地プランとは、人と農地の問題解決のために、集落等での話し合いに基づきまして、中心となる経営体の明確化

や農地の集積など、将来の地域農業のあり方を記載した計画で、市町村が決定します。

3) のプラン作成のメリットですが、人・農地プランに位置づけられますと、青年就農給付金（経営開始型）や農地集積協力金の交付、またスーパーL資金の無利子化措置といった支援を受けることができます。

4) のプラン作成の進め方ですが、県及び地域段階に推進会議並びに人・農地プラン作成チームを設置しまして、各市町村ごとにプラン作成に取り組んでいるところでございます。県におきましては、3) に挙げましたプラン作成のメリットの各施策に対応するため、交付の対象となる農家等を中心に取りまとめた「速やかなプラン」を早期に作成し、その後、実効性の高い「きめ細かなプラン」として内容を充実していくよう、市町村に提示しているところでございます。

5) の現在の進捗状況ですが、すべての市町村において作成を予定しておりまして、6月末には、21市町村で37プランが作成される予定であります。

県としましては、本年度中にはより詳細なプランが作成されますよう、引き続き、市町村等と連携して支援してまいりたいと考えております。

続きまして、右ページのほうをごらんください。

2の青年就農給付金事業の実施の仕組みと概要についてであります。

青年就農給付金は、全額国費の事業であります。そして、準備型と経営開始型の2つがございます。

まず、左側の準備型ですが、就農に向け研修に専念する就農希望者を支援するもので、県が

面接を行うなどにより、本人の意欲などを確認した上で計画を承認し給付をします。給付額は年間150万円で、給付期間は最長2年間です。その下になりますが、主な対象者は、就農意欲が高く明確な就農ビジョンを有する者で、みずから生計を確保する必要がある者でございます。また、主な要件としましては、就農予定時の年齢が45歳未満であることや、研修はおおむね1年以上などがございます。そして、研修終了後、1年以内に独立・自営就農や農業法人等に就職しなかった場合は、この給付金は全額返還となります。

続きまして、右側の経営開始型ですが、こちらは新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するもので、市町村が計画を承認し給付をいたします。給付額は準備型と同じ年間150万円で、給付期間は最長5年間になります。主な対象者は、リスクを負って経営を開始する者で、経営の発展性が高い者などでございます。主な要件としましては、独立・自営就農時の年齢が45歳未満であることや、農地は本人所有と三親等以内の親族以外からの貸借が主であるなどございます。それから、平成20年4月以降に経営を開始した者も対象になりますが、給付金を除いた前年の所得が250万円を超えた場合には、給付は停止されることとなります。一番下になりますが、経営開始型の給付を受ける者は、先ほど説明しました人・農地プランへの位置づけというものが必要になります。

現在、市町村に対し、最終の要望調査を実施しているところでありまして、9月には、準備型、経営開始型とも給付が可能になるというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○河野畑かん 営農推進室長 農村計画課畑かん

営農推進室でございます。

24ページをごらんください。

畑地かんがい営農の推進についてであります。

1の畑作農業の現状と課題としまして、本県の耕地面積の約半分を占める畑地の大半では、天候に頼った不安定な営農が行われてきており、天候に左右されない安定した生産体制の構築が必要であります。また、食料の消費形態が変化中、加工業務用野菜の需要に対応した露地野菜等の土地利用型農業の推進が必要であります。さらには、口蹄疫からの復興に向けた畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換や葉たばこの廃作に伴う収益性の高い品目の導入など、畑地を有効に活用した収益性の高い農業への転換が本県農業の振興上、重要であります。

次に、2の畑地かんがい施設の整備としまして、本県では、国営かんがい排水事業7地区で、約1万9,000ヘクタールの農地を対象にかんがい施設の整備を進めており、一ツ瀬川地区を初め5地区が完了し、尾鈴地区と西諸地区も近く完了予定でございます。今後、効果の早期発現のため、国営施設から農地までの水路や散水施設を整備します関連事業の計画的な推進と畑かん営農の普及・啓発を図る必要がございます。

次に、3の畑地かんがいの効果としまして、3つの効果に分けております。

(1)の生産性の向上と経営の安定・強化として、収量・品質の向上や天候に左右されない計画的な営農などが可能となり、儲かる農業の実現につながると考えております。

次に、(2)の気象・自然災害対策の強化としまして、渇水や霜害、降灰対策に効果があり、災害に強い農業の実現に寄与するものと考えております。

最後に、(3)の環境保全型農業の展開として、

センチュウ対策に有効な湛水防除や茶のクワシロカイガラムシの散水防除などに活用でき、農薬に頼らない環境に優しい農業が展開できるものと考えております。

次に、25ページをごらんください。

4の今後の展開方向としまして、農家の方々と関係機関が一体となって、畑かん営農の推進に取り組んでいくための指針として、昨年度、「畑地かんがい営農ビジョン」を策定し、このビジョンに基づき、「畑かんを進める地域農業再生事業」により、効果的な畑かん営農の普及と技術の確立に努めていきたいと考えております。

具体的な取り組みの(1)地域が一体となった畑地かんがい営農の推進としまして、①のように、各地域の畑作営農改善推進協議会等の普及体制及び連携の強化を図るとともに、②のように、畑かんを利用した先進的な営農を行っている農家に畑かんマイスターを委嘱し、現地研修会等で実践事例を御紹介いただき、効果的な普及・啓発を図りたいと考えております。また、③のように、畑かんだよりやホームページを活用し、わかりやすいPRにも努めていきたいと考えております。

(2)の畑地かんがい営農技術の確立と地域への普及としまして、①のように、例えば土づくりや排水改良に効果のある緑肥を組み入れるなど、収益性の高い輪作体系の実証を行うとともに、水圧を利用して散水しながら移動する自走式散水機により、散水作業の省力化の実証を行いたいと考えております。また、②のように、畑かん営農技術マニュアルを作成し、農家の方々が安心して水を利用できるような普及にも努めるとともに、③のように、畑かん施設や区画整理などの基盤整備の推進、さらには、地理情報システムを活用した効率的な作付調査を実施し、

それらの農地情報を農地集積にも利用していきたいと考えております。

これらの取り組みによりまして、畑地かんがいをも有効に活用した収益性の高い安定的な生産体制を構築していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○内村委員長 執行部の説明が終わりました。ありがとうございました。御意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○中野委員 ページ数は関係ないけれど、口蹄疫の発生前の農業粗生産額、3,060億か3,070億ぐらい。あれ以降、口蹄疫以降の直近の農業出荷額全体の数字はもう出ているんですかね。

○鈴木農政企画課長 農業産出額のお尋ねでございます。平成21年の産出額3,073億円でございます。それで、平成22年でございますけれども、農業産出額としては2,960億円ということになっております。

○中野委員 この内訳は、減った分は畜産。3,000億のときは大体畜産が半分以上でしたね。畜産が減った分だけ減ったということですか。

○鈴木農政企画課長 畜産部門でございますけれども、平成22年、要は2,960億円のときは1,595億円でございます。前年度、21年の1,726億円に比べて、131億円の減少というふうになっております。

○中野委員 それは大体児湯地区という話ですか。

○鈴木農政企画課長 なかなかそこまでは。これは国のほうで調べているデータでございます。ちょっと地区別まではわからない状況でございます。

○西村委員 22、23ページの人・農地プランのことでちょっと伺いたいんですけれども、準備型と経営開始型、非常に手厚く後継者をつくっ

ていこうという国の動きとか、それに全国から非常に応募者が殺到しているという報道は聞いているんですけども、私もこの前、国で勉強会をやってもらいまして、特に開始型に関しては、非常に物すごくばらまきの要素があるなと思ったのが、いわゆる農家のせがれが直接親の農業、例えば米づくりを継がなくて、米をやらなくて新たに別の果樹をやれば、それにも適用されるというのが、条件はあるでしょうけど、今回のやつです。それと、また別に、真っさらで農業がやりたいと非常に強く思っている人にも全く同じ制度なわけなんですよ。考えると、いわゆるどっちみち後継ぎをしないといけないけれども、こういう資金があるんだったら、しばらくはおやじさんに頑張ってもらって、自分はちょっと片手間というか、片手間じゃないでしょうけど、ある程度やりながら、別の新しいもうかるほうとか、そんなに力が要らないほうに、これはたしかレストランとかそういうのにも使えるんですよ、開始型って。いわゆる農家レストランみたいなものにも使えるという説明をいただいていたんですけど、そういうものがあって、本当に20年後、30年後の農家の純増とか維持につながるのかなと非常に疑問を持ちました。その中で、全く新しく参入してくる志を持った人というのは、宮崎県はどのぐらいの割合で、例えば既に申し込みがあるとか問い合わせがあるとか、どういう状況なのかを教えてくださいたいと思います。

○奥野地域農業推進課長 中間の要望調査を5月時点でやっておりますが、今、経営開始型で295人ぐらい上がっているところでございます。その中で、新たに経営を開始したいという方が139名ということで、5月時点の数字ですが、上がっております。現在、これをさらに精査中ござ

います。

○西村委員 これは当然精査されて、当然親が農家でも自分は新しいことにチャレンジしたいからということで帰ってこられる方もいると。割合的には1対2、4割ぐらいと6割ぐらいでしようかね。そういうことを考えますときに、やっぱり新しい方にチャンス을上げて、当然後継ぎがない農地とか、後継ぎがないところの土地集積をどうやっていくかというのも一つの課題だと思います。そういうことも総合的に含めて、その申請をどういうバランスで通していくかというのが今後の作業になると思いますので、ぜひそこに重点を置いていただきたいと。これは要望なのですが、これから選択していきますよね。選別というか、だれを採択していくかという作業に入ると思うのですが、このことについてそういう考え方はあるのでしょうか。これはどなたがされるのですかね、県の場合は。

○奥野地域農業推進課長 選定につきましては、本当に厳正に取り組んでいきたいと思っておりますが、まず、やはり本県の農業の生産拡大に十分資する人材というのを確保していきたいと思っております。そのために、新たに農業に参入する方も当然ですが、あと親とか親の経営等から独立して自分で経営を拡大してみたいというふうな方も含めて対象にしたいというふうに考えています。それと、高齢化等によりまして、施設の遊休化とかあるいは農地の遊休化も懸念されますので、その辺の受け皿になる方も給付対象として考えております。

○西村委員 最後にしますけれど、これは下のほうに書いていますけれど、250万円稼げるようになったら給付中止ということがあって、例えば親子二代で農家をやっている場合、そのウエートをどっちに寄せるかでその個人の収入も変

わってくると思うんです。これは非常に国からも説明を受けたときに不平等だと思って聞いていたんですよね。だから、その辺をしっかりと県が見きわめられるか、それはなかなか難しい作業になると思いますけれども、ぜひこれは宮崎県の、できれば新規農家が純増するようにお願いしたいと思います。これは最後、要望です。

○外山委員 口蹄疫からの再生・復興、この部分ですけれども、いつもトップに再開状況ということでデータが出るんですね。僕は、果たして、いわゆる口蹄疫以前の農家の戸数とその後の戸数の比較に、その意味があるかと思うんですがね。むしろ売り上げであるとか生産額、そちらにそろそろ視点を変えて、いつまでも何戸、例えば60%始めたとか、そろそろこの辺から脱却して、新たな違う視点でもって畜産業に向かわないと、いつまでも戸数だとか再開率にこだわってやってもいいのかという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

○日高復興対策推進課長 今、委員の御指摘のとおりといいますか、そういったところも当然考えておまして、今の現在の中では、実際被害を受けた方々がどれぐらい復興するのか、再開するのかという視点で、まず、ずっと状況を見てきているところでございます。ただ、御指摘いただきましたように、それとあと、先ほど御説明させていただいた中でも、3割ぐらいの方々が経営中止の方向で考えておられると。当然その中止の方向で考えておられる方には寄り添っていかなければいけないというふうに考えておるところなんですけれども、御指摘のように、いつまでもといいますか、再開状況、まだ再開しないんですか、まだ再開しないんですかというようにアンケート的なことをすること自体も、農家さんからとっても非常にきついとい

うようなお話もございますので、御指摘も踏まえまして、当然寄り添っていく中でずっとフォローはしていきますけれども、当然新たな視点といいますか、御指摘いただきましたような例えば県内全体での生産額がどうなっていくのかというようなところも含めて、いろいろ検討してみたいというふうに考えております。

○外山委員 そういう方向でお願いしたいと思いますが、同時に、タイトルが常に再生・復興とありますけれども、現時点でいわゆる再生していないのか、復興がまだ道半ばで、例えば全く全然復興していないというお考えなのか。この業界、畜産業の今の現状ですよ。どういう捉え方をされていますか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 畜産についての再生・復興という意味でいいますと、西都児湯地域を中心とした再開状況が一つの指標にはなると思いますが、県内全体の頭数規模でいうと、一定程度戻ってきているということもございまして、何%まで行ったかという数字はなかなか難しいんですが、ある程度のレベルまでは来ているというふうには思っています。ただ、畜産に限っても非常に課題が大きい、将来的には解決しなければならない課題がたくさんあるということで、さらにそれを進めていくためにはということで、12ページの資料でありますけれども、畜産の新生ということを掲げて、より力強く前に行く必要があるだろうということを今取り組んでいるところでございます。

○外山委員 よくわかります。ただ、そろそろいつまでも口蹄疫からの再生・復興に余りこだわらないで、新たなスタートと仕切り直しをしたほうがすっきりして前に進むような気がするんですね。いつまでもこれを引きずっていると、大変なことがあったんだけど、何か微妙に

物事が進まなかったり、逆に足かせになるようなところがあるかもしれないので、そういう懸念があるので、ちょっと質問しました。結構です。

○星原委員 まず初めに、先ほど西村委員から質問が出ていた青年就農給付金事業のことなのですが、こういう形で給付する金額が出ているんですが、国の制度に乗かって、私は今の農業の現状を見たときに、これまでもずっと担い手とかあるいは後継者事業で取り組む中で、なかなかそういう形の数がふえてこない。こうやって数字を出してやった場合に、今、申し込みが295人で139人がと、人数などが出てきたんですが、私は、畜産の場合あるいは耕種・園芸の場合とかあるいは花卉とか、いろんな種類によって農業の形態もそれぞれ違うんですよ。一律の数字で本当にできるのかなという思いがあるわけですよ。だから、過去のこれまで何十年もやってきている流れの中で、畜産経営でも、牛をやる、あるいは豚をやる、あるいは鶏をやるか、いろいろありますよね。その業態、業態でどういう形のものにしていかないとけないというものが見えてきて、それに対する事業に対して希望する人たちが、自分はどういったこと、要するに、最終的には利益が出るか、もうかるかだと思っておりますよ。だから、もうかるためには、耕種だったらどれぐらいの面積が要って、こういう設備が要って、こういう形になる。では、そういう育成するのにそれだけの意欲があるのか。本当になるのか。この支援が終わった時点で何年かしたらやめてしまう可能性があるんじゃないかなという。だから、そのためには、国に対して宮崎県ではこの事業を受けるためにはこういったものをこういうふうにしてほしいとかいうものを整理して申し込んでいって、

それに対して本当の意味で若い人たちを育成していく、あるいは成り立っていくという形にやっ
ていかないと。一律でこういう形でやって、本
当に最終的に目標にされるものに到達して、か
けた経費がちゃんと効果を出して、自分たちが
それだけの資金をもらったんだから、最終的に
はもうかって納税してお返しするんだという
ところまでいったときは、本当のこういう制度の
行き着く目標じゃないかなというふうに思うん
ですが、そういう議論をする中でこういう事業
に取り組まれているのかどうかというのを
ちょっとお聞かせいただきたい。

○奥野地域農業推進課長 国のほうの考えが、
現在、毎年1万人ぐらいの新規就農者がある、
これを倍増したいということで、まず数を確保
したいという形で国が政策を打ち出したわけ
でございます。そのために、農家の後継者だけ
ではなくて、新たに農業に参入する新規参入者
をそれに充てたいということで国のほうは考えて
おります。県といたしましては、その考えも受
けますが、やっぱり県の農業発展に資するとい
うことが非常に大事ですので、今般策定しまし
た七次長計のいろんな施策の目標にもかなうよ
うな形で、新規就農者の確保あるいは遊休して
いる農地とか、あるいは施設の活用も図れると
いうような形、そういったものに取り組んでく
れるような青年に支給していくというような考
え方を今持っているところでございます。

○星原委員 今、課長の説明を聞いて、果たし
て、そういうことで数を集める、それも大事な
んでしょうけれど、これまでもずっと戦後何十
年と農業に国の予算も相当組み込まれてきてい
ると思うんですよ、いろんな角度から。けれど、
では、宮崎県で今、納税している農家がどれぐ
らいの戸数があるのかな。納税できるというこ

とは、やっぱりもうかっているということであ
りますから、そういう農家がどれぐらいできて
いて、じゃそういう人たちの経営形態はどうい
うふうにしているからもうかっているとか、そ
ういうのを分析していったことがあるのかどう
か。あるいは失敗していったやめていかざるを
得なかった人たちがどういう形でやめていっ
ているのかどうか。そういったもの、ちゃんと過
去のこれまでの何十年間の実績があるわけです
から、そういうものを把握して、国がこういう
制度をおろしてきたときに、いや、こういう制
度に変えてもらわないと農家は育ちませんよと、
今までと同じことになりますよとか、そういっ
たものを真剣に数字等いろんな過去のそういう
流れをちゃんとしたものを出して、そして国の
制度に対して、これでは足りないとか、あるい
はこういうふうなやり方でないとなかなか育ち
ませんよとかいうことでいかないと。私が、自
分の周りで今までいろんな国の事業を受けてき
た青年たちが、やっぱり最終的には成り立たな
くて、酪農をやめていったり、生産をやめてい
ったり、園芸をやめていったりしたとき、見て
思うのは、そういう事業に乗ったために、
逆に苦しくなった人たちもいるんですよ。私の
回りでね。こういう事業があるから、こうい
うのに取り組みませんかということで取り組んで、
金をそうやっていただいたり、あるいは補助金
を受けてやった。果たしてそういうのがいいの
か。地道に積み上げて、いろんな少しずつ利益
を出しながら機械を大型に変えていくとか、畜
舎を大きくしていくとか、あるいは頭数をふや
していくとか、そういう形に変えていく形のも
のに対してやっていかないと。こういう形で新
たにやる人たちが、そりゃ150万もらえるから
という形だけで本当に育成ができるのか、私は少

しひっかかるものですから、今そういう話をしたところですので、なかなか難しい点ですが、そういう過去のいろんな問題を、それぞれの種類ごとに、どういうふうにしていったら宮崎で若い人たちがやっていって、将来、利益が出て、家庭もしっかり維持して、農業に喜びとか楽しみを持ちながら、そういった方向に行くためにどうするかということだけは、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、17ページの農水産物輸出の取り組みの中で、これから海外に向けて、県内で生産されたものを加工したり、あるいはそのまま、いろんな形で輸出していく。その中に、「輸出実務に精通したスペシャリストを配置し」ということなんですけど、そういう人たちがいないと私は多分厳しいのかなと思うんですけど、今このスペシャリストとして配置される人たちは何人ぐらいで、どういう考えの人を配置しようとして考えていらっしゃるんですかね。

○甲斐ブランド・流通対策室長 輸出スペシャリストについてのお尋ねであります。輸出スペシャリストにつきましては、現在、協議会のほうで、お一人、宮崎県出身の方なんですけれども、経営コンサルをやられている方で、大手都市銀行、県内の銀行に勤められて、9年間の海外勤務経験のある方で、非常に中国語、英語、韓国語も堪能な、非常に輸出にお詳しい方に、月に3日ぐらいの割合でいろいろアドバイスをいただいているところです。そのスペシャリストの方を一つ中心に、輸出についてのいろんな助言をしていただくというのが一つですけども、もう一つは、県内のそういった市町村の方とか農協の方に、そういう輸出に非常に詳しい方をつくっていかないといけないというふうに考えておまして、今年度は、そのための研修

会、または輸出スペシャリストの方から実務を習うと、こういったことをやりながら、県内にもそういう輸出に詳しい方をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○星原委員 言われることは十分理解できたところなんですけど、中国だと、よっぽど中国のことに精通していないとなかなか難しいと。これまでも失敗したとか言われているんですよ。だから、その人物が銀行関係からそういう詳しい方ということなんですけど、私は、これから本格的に海外との取引を進めるのであれば、海外の大手の商社、中国で活躍した人とか東南アジアで活躍した人とか、それぞれ国の事情で違ってくると思うんですよ。だから、そういうところでOBの方あたりで宮崎県出身者がいればなおいいんでしょうけど、本当に海外との取引をして宮崎県のもの売り込んでいくとするのであれば、少し金をかけてでもそういう人を呼び込んできて、そして何年か、やはり外国、海外との取引というのは、人と人の、かなり重要性があると思うんですよ、人間的な関係の。だから、そういうものを考えたときには、そういうところから応援をもらえるような人を、徹底して3年でも5年でも応援をもらって、その下でいろいろ勉強して、その後についていくような関係をつくっていくべきじゃないかなと。通り一遍のどことやっていますということじゃなくて、目標を定めた国、中国でもいいし、台湾でもいいし、香港でもどこでもいいんですけど、そんなに大きくしないで、まず、とりあえずはどこかと確実に取引がふえていく。あるいはその取引でお互いに信頼関係が生まれてくる。そういったものをちゃんとできる人をびしっとやっていかないと、多分宮崎県だけじゃなくて、ほかの県も同じようなことを考えているわけです

よね。47都道府県の中でどこまであるかわかりませんが。だから、そういうところとの今度は逆に言えば、相手国との取引もあります。国内のそういう他県との競争もあるわけで、どういったことをやったほうがこういう輸出に向けて一番宮崎にとって有利に進むかということを検討し、そういう方向を何とか考えてほしいなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 先生がおっしゃいますように、海外への輸出を進める上において、人間関係の構築と申しますか、こちらの輸出産地と相手国の輸入業者さんなり量販店、そういうところの関係を構築していくということが、非常に輸出においては大切かと思えます。確かに、それぞれの国においていろんな状況も違いますので、まず我々としましては、今、農産物を輸出する上において、なかなか中国は本土には輸出が難しいということもありまして、まずは香港、台湾、シンガポール、この3カ所を重点的に考えておりまして、今回お願いしている方もそうですけれども、ほかにも協力していただける方等についてもいろいろ検討しながら、輸出の拡大に努めていきたいというふうに考えております。それと、先生おっしゃいました各県との連携についてであります。これについても、当然各県との競争の部分もあると思えますけれども、九州なら九州で連携してできる部分もあるかと思えます。こういった部分についても、連携できるところは連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○星原委員 ぜひお願いします。

○坂口委員 ちょっと補足的に教えてほしいところ。まず6ページ、7ページ、水産関係。これは付加価値を高めるということでの6次産業化、加工ですけど、特に魚というのは、生鮮物

はすべてですけど、鮮魚で出すから価値があるのがほとんどだと思うんですね。今までの漁業形態というのは、とにかく鮮魚で、鮮度を争って高く売ろうという形態だと思うんですよ。県内の漁業者は。加工となると、その原料用ですから、鮮度も何も関係ない。それで買い手のペースになっちゃうですよ。極端な例が、例えばこの前からの初カツオですけども、中央市場が開かれるときの前の日の各漁協の市場の価格というのが仮に600円ぐらいしたとき、さすが中央市場が休みというときのカツオの価格なんて200円ぐらいですよ。なぜかという、加工場しか行かないからなんですよ。ここらで本当に目指せるのかという心配。それから、すり身とか、そういうものとか雑魚、シイラとか、こういったものが安い。初めから加工に行くものは、魚価はただみたいなのなんですよ。油代が稼げるか稼げないか。これを漁師が1年間追って安定供給を原料として出し切れるかどうか。加工場は安定的に原料が確保できるかが一番だと思うんですね。そこらをどういぐあいに今後整理していかれるのかということと、特にあるところでは3キロ、5キロしか出ない、あるところでは1トンぐらい出るというのを、全県下、集めていくわけでしょう。だれがどういった責任で自分がコストを持ちながらそれを回収して行って加工場まで届けてくれるかとか、こんな問題はたくさんあると思うんですけども、これは本当にこの方針でいけるんですかね。

○成原水産政策課長 委員の御指摘のとおり、加工をやるということについては、現在、鮮魚が付加価値が高い、逆に加工はある意味安い原料経費ということで成り立っているところがあるということで、二律背反的なことも現実あると考えております。私どもが基本的に考えてお

りますのは、やはり漁業者の所得にいかにつなげていくかという視点でございまして、漁業者みずからが加工を手がけ、最終的に全体の付加価値がある意味その魚が鮮魚として売られるよりも高い価値となるということがもしできるとすれば、それを目指して漁業者全体の所得向上を上げていこうというふうな基本的な考え方に立っていますので、十分市場の調査等を踏まえて、成功するであろうということを目指しつつやっていきたいと、着実に進めていきたいというのが1点ございます。それから、それを進める体制という御質問だと思いますけれども、これは、漁業者を支えている漁協あるいは系統組織が、今その組織自体も非常に厳しい状況に追われているということでございますので、そこをしっかりと立て直すということで、県全体の市場の再構成だとか、それから少量多品種を市場流通でやるのか、あるいは直接取引するという形になるのか、ちょっと今のところは申し上げられませんけれども、全体的な全県調整ということを踏まえて、系統がやるなり漁協が連携してやるなりというような姿を今のところは想定しているということでございます。

○坂口委員 そこだと思うんですね。僕は今、逆に悲観的なことを言いましたけど、ただみたいな、油代も出ないような、そこに行かざるを得ない魚が毎日揚がることも事実なんですよね。これを高めるためには、今、課長が答えられたように、加工に行ってそこで付加価値を上げていくしかないというのも現実。そのときに今の、一つには漁協の合併という方法とか、問屋さんが今なかなか少なくなっているというけど、採算が合わなくてやめていくんですよね。それとか、取引停止になってしまってどうしようもないというようなこと。だから、ここのところを

どう支援していくかという、具体的な支援策が一つ出てくると思うんです。そういったものをもう一步踏み込んで、ぜひ、とにかく加工でも回してあげざるを得ないという現実があることは間違いないんですから、これをどうそういったことが実現できるかというふうに、まだ多分大きい課題が残っているような気がするから、これはお願いをしておきます。

それで一つ、今度はせんだっての一般質問でも取り上げたけれど、本県が圧倒的に他県をリードしているのがチョウザメだと思うんですね。このチョウザメもですけど、例えば中山間地対策にできないかというのが、これも一緒に、キャビアって生ですよ。親魚をいつかは、抱卵して卵の成熟度を見て、今のこの考えでは絞めざるを得ない。だから、お腹から卵を抜かざるを得ない。生ものだから、即販売、加工に回さなきゃこれはだめですよ。その価値はゼロになる。そこのところが養殖業者の強みになるのか、弱みになるのか。だから、加工と養殖との連携ががちりいかないと、この生ものを細々と扱っていくというのは物すごく弱いと思うんです。買い手市場になってしまって、いや要らないよ、今の牛乳みたいなものだと思うんですね。だから、そこのところをいかに養殖業者側に確実に、すごく価値のあるものですから、それをお金としてそこに還元できていくかというところが一つあると思うんですね。

それが一つと、専門的にこれは年間にかなりな数、何百匹かを養殖して行って、本格的な養殖業者もなんですけど、例えば口蹄疫で、中山間地の1匹、2匹、母牛を持っている農家なんて大分今度、経営再開を断念していったですよ。そういった農家は湧き水を全部持っているわけですから。そしてこれは割と宮崎の気候に

も強いと思うんですよ。そこで庭先養殖みたいなものがないのか。そうやったときに、さっきの問題ですけど、きょう親魚を揚げて卵を取りましたというときに、だれも買ってくれなかったから鍋で煮て食べようじゃ始まらないわけですよ。そこでオリジナルな、よく今、酪農家などが、自分ところのチーズとか自分ところの何だというようなものを持っていますよね。畜産農家はハムとかそういったもの。そういった場合に、オリジナル、どこどこ町の、どこどこ村の何々さんのキャビアですよというようなところで、そういったキャビアをつくるような技術。これが難しいものなのか何なのか、その難易度が全くわからないんですけど、これが割とそうでもないよとなれば、簡単に言ったら、卵を腐らせないようにして味つけしていったというだけのことだから、やれなくないんじゃないのかなと。これらはまた水産試験場とかあるいは食品開発センターですか、そこらでオリジナルのものをそれぞれ養殖するというか、小規模な養殖業者が最後まで仕上げられるというものは、やっぱりこれも必要じゃないかなという気がするんですよ。そして中山間地対策、そこで加工を手がけようじゃないかというところは、今の宮崎には歓迎だと思うんです。よく問題になりますように、建設業で現金収入を稼いでいて子供を学校に出していたんだというけど、この建設業に携わる時間があいてしまうんですよ。そこで、そういったものに転換できないかなというので、これは一つの県の大きい推進の方策として、中山間地対策、何もキャビア生産の対策じゃなくて、中山間地対策としてそういったことも本格的にちょっと取り込んでいただきたいなど、これは部長にお願いしておこうと思うんですが。

○岡村農政水産部長 御指摘ありがとうございます。このチョウザメについては、御指摘にあったとおり、中山間地域に非常に向いたものということで、そちらでのいかに振興を図るか、今いろいろな分野から参入していただいています、当然建設業の皆様とかいろんな皆様が興味を持っていただいていると思います。ですから、そのような形でやることと、先ほどまた御指摘の加工について、これもさっきの説明の中で申し上げましたように、加工・販売体制づくりまでセットで今全体として取り組むということにしておりますので、個別の農家、庭先養殖からできる方を含めて、そのあたりは幅広く中山間地域の振興につながるように頑張っていきたいと思えます。

○坂口委員 ぜひお願いします。全くチョウザメのことを知らずに、すごく無責任なことになるんですけど、直感的にこれはそういった庭先養殖にも向く魚だと思うんです。というのが、ただ、この魚が弱いというのは、餌とりが下手というだけで、それで低い緯度のところからだんだんだんだん追いやられてこんなところまで来て、ずっとそこになれながら来ている魚ですから。そして、これは進化の分類上、何と云うのか、どの位置にいるかわからないんですけど、これの仲間はこれしかないというところに残ってきている、すごく昔からのそれこそシーラカンスに近いようなところの枝分かれでこれだけが残っている魚だから、僕はやりようでは庭先養殖で高齢者でも可能じゃないかなと、これは直感で全く逆かもわかりませんが。本県はすごくこれは優位な位置にいるんですよ、種苗がうちしか持っていないというやつですから。だから、それはぜひお願いしておきたいということ、そのお願いの途中で近い距離に割とある

だろうと思うのが、まず雌雄判別が3年ですよ。これは分化ができないかと、雌ばかり産む方法ができないかというのを一つお願いすると、こんなのは、例えばウナギなんかの養殖ストレスで雄化するとか、クマノミなんかは、生存の受け入れ能力を見て雄、雌が分かれていくとか、だから、こういった魚類の特性を何かこれが遺伝子的に持っていれば、そこも可能かなというのと。あと、これはわかっていて聞くんですけど、7年も10年もかかってやっと一回じゃもったいないなど。せんだって執行部にいろいろ教えていただいた中で、卵を取るときに絞めとかないと卵の質の問題が出てくるというけど、これも冬眠に近いような状態、ああいった水温の調節か何かで母体を生かしたまま採卵ができて、そしてまた冬眠から覚めさせて池で養うことができれば、2～3年後には一回とった卵のそれを上回る量がとれるわけですよ。これも45キロ、50キロ、60、70というぐあいに成長させていけば、それだけ2年に一遍ぐらいはたくさんの卵、これもなかなか難しいと思うんですけど、抜いてまた生かして池に戻す、そしてまた卵を抜くという。そのときの問題点は卵が締まらないということだけだから、生きたまま絞めてとる方法はないのかというのも、これもぜひあわせて、これは要望でとめておきます。

○高橋委員 まず、水産の関係で、ことしカツオがちっちゃかったらしいですよ。そのカツオはかつおぶしになるわけですよ。それは枕崎に持っていくんですよ、御存じだと思うんですけど。以前、聞いたことがあるんですけど、私の地元日南でも、ストックをしておけば、そういう活用方法はいっぱいあるんですよ。ただ、大きな冷凍庫がないということで、そういっ

た加工者の方々の要望というのはあると思うんですよ。そういったところに私はこたえていらっしやるのかと。例えば以前、補助でやっているから、2回目の補助はだめだというのが多分あるのかなと思ったりするんですけど、そこら辺の支援をぜひやってほしいなと思うんですよ。その辺の要望とか上がっているんじゃないんですかね。

○成原水産政策課長 県内のさまざまな地域でそういう御要望があるということはお聞きしております。日南地域については、従来から女性部の方々がいわゆるカツオの価格の低下を防ぐという意味で加工品を手がけておられて、ブランド品も一つ「うみっこ節」というのがございますけれども、そういうところを我々のほうとしては、生産拡大という形をとることができないのかということをお提案している経緯もございまして、一方で、漁協とすれば、リスクがあるというようなこともあって、若干慎重な対応なのかなというふうには考えています。ただ、先ほどから申し上げますように、これからの漁業の課題を解決するために、漁業者の収益性向上というのは大きな課題でございますので、それを加工という形でぜひ実現する必要がありますというふうには考えておりますので、加工のあり方、先ほど申し上げた水産体制のあり方、そういうことも含めて検討して着実に進めてまいりたいと考えております。

○高橋委員 加工する方々は結構自信を持っていらっしやるんですよ。だから、ぜひその辺の支援はやっていただきたいなと思っています。

それと、15ページに米粉が載っていますが、パンの消費量が米をパン食が抜いたんですかね。何かそのニュースがありましたけど、いわゆる米粉も一時期騒がれて最近あんまり聞かなく

なったんですけど、米粉のいわゆる技術、宮崎県は何かあんまりなくて、熊本に持って行って米粉にしている話も聞いてたんですけど、その後のいわゆる宮崎県の技術、進歩したのかどうか、その辺がもしわかっていたら教えていただきたいと思います。

○加勇田農産園芸課長 今、委員のお話にありましたとおり、以前はといいますか、23年、昨年までですけれども、熊本県のほうに県産の米を持っていきまして、熊本県の製粉業者のほうで米粉をつくっていただいたというような状況がございます。ただ、昨年、ミヤベイ直販さんが精米施設を整備されましたけれども、ここに米粉の製造ラインも組み込んでいただいております。本格的に米粉製造ができるような体制が整いましたので、今後は県内での米粉をつくって供給していくという体制づくりを今後進めてまいりたいと、これは学校給食あたりともまた連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。6次産業のポイントは、結局、先ほどもありましたように、加工までやることによって利益をしっかりと確保するということだと思うんですけど、ただ、問題は、こういう6次産業というのは昔からあったわけですよね。結局販売力で、物が売れなきゃ話にならんわけですから。だから、昔からこれもあると思うんですけど、いわゆる大手食品メーカー、ここの原材料を担う、そういう働きかけ。ここも一方ではやっていらっしゃるんだろうとは思いますが、例えば、最近、私、聞いてびっくりしたんですけど、川南のサンA、ここのもとの自前の商品の販売額って5%らしいですね。95%は何か伊藤園さんとかサントリーさんの商品をつくっ

てラベルまで張って売っていらっしゃるらしいですが、これはやっぱり販売力らしいです。サントリーとか伊藤園という名前ですごく売れているらしくて、でも、そこで宮崎県の農家の方は潤っているんですね。そこに原料を納めていらっしゃるから。だから、大手メーカーの食品会社とうまく開拓していく、そういった戦略もあるとは思いますが、どういったことをやっていらっしゃるのか、簡単でいいですから、時間がないから、教えてください。

○加勇田農産園芸課長 米粉の販路だと思うんですけど、全体の話ですか。

○高橋委員 全体です。後でいいですよ。

○工藤連携推進室長 委員おっしゃいますように、古くから県内でいわゆる新商品というようなことでいろんな加工品が開発されておりますが、委員がおっしゃいましたように、販売まで結びついていないというところが一番大きな問題だと、結局農家に所得が来ていないということも大きな反省点だと思っております。今後の非常に大事な考え方としましては、15ページの下のほうにもちょっと書いておりますが、マーケットインの考え方、どういう商品をつくってどこに売するのか、相手先はどこなのか、そこをきっちり計画を立てた上で、6次産業化、農工商連携に取り組む必要があると考えております。そういうことで、戦略的なマッチングと書いておりますが、実際に売る食品企業なり量販店なり、そういうところとの情報交換を密にしながら、本当に消費者に買ってもらえる、そういうふうなマーケットインの販売を強化する、そういう取り組みを支援する必要があるというふうに考えております。

○後藤委員 確認をさせていただきたいんですけど、18ページ、19ページ、再生可能エネルギー。

環境森林部のほうでは新エネルギーという言葉を使いまして、来年3月、4月にも宮崎県の新エネルギービジョン、その策定に向けて動き出したということの報告があつています。その中で、方向性の一つに、地域貢献というか社会貢献、あるいはここにも課題で出ていますけれども、エネルギーの地産地消ということで、市町村、事業者等々、非常に関心があつて、先般、経済産業省がやったんですが、これは総合政策部がやっているんですね。見てみますと、小水力発電も出てきます。企業局も非常に力を入れていこうとしているんですが、環境森林部に問い合わせをしましたら、一応そのコーディネーター役というか事務局、というのは、市町村、事業者等々の問い合わせをどこにしたらいいのかなというのが非常に出てきておりまして、7月からの買取制度がスタートするからかなと思つていますが。県として、そこ辺の窓口の明確化をしておかないと、例えば農村・漁村にかかわる再生可能エネルギーは農政企画課が引き受けますとか、あくまでもその策定は環境森林部ですけど、そこ辺の明確化、この辺をちょっとお尋ねしたいんですけど。

○鈴木農政企画課長 新エネルギービジョンに関しまして、まさに委員のおっしゃるとおり、今、環境森林部のほうが中心になってまとめているところでございます。農家さん、あるいはそういう新しいエネルギー供給者からの問い合わせを一元化する、わかりやすくするというのは、非常に重要な課題だと思つております。ただ、このエネルギー自体が、絵を見ていただいてもそうですけれども、非常に複雑でございまして、いろんな切り取り方があるというようなことがございますので、このエネルギーはどこにという仕組みをただつくるというよりは、連

携を強化していくという形から入ったほうが現実的ではないかとは思いますが、いずれにしても、そういう農業者からの問い合わせが、たらい回しにされることのないように、うまく配慮してまいりたいというふうに思っております。

○前屋敷委員 今、米粉のお話が出たんですけど、お米に関してですが、きょう御説明いただいた資料じゃなくて、もう一つ資料をいただいておりますが、この23ページ、24ページのところの新規事業のところ、加工用米のことで予算もついているという状況なんですけど、ここを読ませていただきますと、焼酎の原料としての需要は一定あるんだけど、収量が足りないということで、積極的につくことも必要じゃないかと思つていますが、何せ価格が低いということで、なかなか農家の皆さん方が加工用米の生産には進んでいかないのかなというふうに思つてるところです。それで、一定補助もしながら生産もふやそうということだろうと思つてはすけれども、こういう需要が一定あり、また耕作していない水田などがたくさんあるという中では、非常にここを活性化させる上では取り組む重要な課題じゃないかなというふうに思つてるところなんですけど、新規の事業として、どんな見通しが今ありますか。

○加勇田農産園芸課長 今、御指摘のあつたとおり、加工用米につきましては、県内で安定した需要がある、2万3,000トンぐらいの需要があるということでございますので、これを他県産の米というのではなくて、ぜひ宮崎県産の米で供給していきたいというふうに考えております。課題といたしましては、やはり加工用米、今お話にございましたとおり、価格がちょっと安いと。主食用米に比べて安いといったことがござ

いますので、それをいかに収量でカバーするか、それから、いかに低コスト化をして所得をふやしていくか、そういったような課題があると思っております。したがって、この事業の中でも、多収性の品種と申しますか、そういったものを拡大していくとか、あるいはコスト低減に向けて、直まき栽培等も含めて技術的な課題を解決していくとか、そういったことも含めて、これは特に②の加工用米安定生産・供給体制整備モデル事業とありますが、このモデル組織の中で、そういった技術課題にも取り組みながら、生産体制を整えていきたいというふうに考えております。現在のところ、本年度目標としております面積については、大体目標は達成できるような見込みではあるというような状況でございますので、むしろ我々としましては、生産組織の育成と申しますか、団地化しながら、コストを下げながら取り組んでいくと、そういった体制づくりを重点に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○前屋敷委員 非常にいい取り組みだと思しますので、農家の皆さん方も意欲を持って取り組めるような、そういうものを県としても準備をしていくと申しますか、非常に一石で何鳥もの結果が出るような事業じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ努力していただきたいと思えます。要望です。

○中野委員 局長に要望ですけど、口蹄疫期間中、畜産の復興もありますけど、今、農業出荷額を聞いたら大体100億円ぐらいのマイナス。大したことはないということはないけど、そんなに思ったよりなかったなと思っているんですけど、一方、商工業者。これは本当に私もお茶をつくっているけど、東京にあの期間中ぴたっと、風評被害ですよ、いろんなところでね。すると、

飲み屋なんかは焼酎ばかりたまって赤字とか、商工業者、その赤字というのは次の年から取り返すかという、景気はよくならんから、とにかく毎年、年度年度やっていくのがいっぱい、口蹄疫の赤字というのはそのまま引きずっているわけ。なくならずにね。そして、金融円滑化法なんか使って利付やらして生き延びている。ことしそういうのがなくなると、今度はどうなるのかなと、かなりいろいろ私もいろんなところで聞くと厳しいみたいで。だから、ぜひ局長。時にはいいことが書いてある。この12ページ、「商工業、観光業の振興を着実に図る」、こういうことを絡めて、本来は商工観光労働部の業務かなと思うけど、この畜産の復興にはみんな経済界も入っているし、ぜひ来年度早々を目標けて、そういうところを、宮崎の場合、既存の業者をつぶさんようにしていかなと、なかなか新規で宮崎で出てくるというのはないですよ。企業誘致もみんな海外に行つて。そういうことを含めて、ぜひそういう企業、ファンドぐらい何か創設して、生き延びるところはそれを生かすべきかなと思っていますので、来年の話になるけど、私は2月に代表質問がありますから、そこ辺を目標けて、ぜひ検討しておいてください。要望です。

○坂口委員 関連してですけど、結局口蹄疫でこれだけダメージを受けたのは、30万頭を殺したからなんですよ。口蹄疫が入って最初の農家でとまっていれば、そんなに影響はなかったと思うんです。だから、入れないための法改正も含めて強化された。でも、これで100%入らないということではないですよ。この改正家伝法あるいはマニュアルの見直しとかでも、一生懸命とにかく入れない努力をしましょう、これ以上ない努力をしましょうというところに入っ

てくる可能性はある。また発生したときに、いかに殺処分する家畜を少なくするかだと思うんです。だから、言いかえれば、発生したときに即防疫を終了させると、最初のところで。そこでなんですけど、せんだって常任委員会で説明していただいて、それを聞いて安心はしてるんですけど、だから、入ってきたときにいかに少ない家畜の犠牲で終わらせるかということ。今度の改正家伝法というのは、物すごい強権を持って、国やら県の考え方では、そこらをぼっこり殺せますよね。だけど、そんなことをやらずに、後を考えたときはやっぱり殺さないんだということは、広げないということに徹するべきだと思うんですね。前からいろんな全協の場とか常任委員会の場で、以前の防疫指針と要領の中でうたわれている、とにかくそこで抑えようというための具体的な取り組み。あれが改正家伝法で消えたと聞いたけど、県のほうとしては、その精神を受け継いで、やっぱり効果があるからということやっていくんだと聞いて安心しているんですが、ぜひこれは、ここが基本だと思うんです。入ってくることを想定して広げないというところが一番基本かなと。とにかく家畜を殺さない。早く防疫処置を終わらせる。このダメージは太いですよね。だから、そこをぜひ、これは決意を聞かせていただきたい。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 入らせないということで、水際防疫あるいは農場防疫に努めてはおりますけれども、委員から御指摘があったとおり、海外の発生状況等を見ますと、リスクは全く減っていない、逆にふえているというふうに認識しなければならないと思っています。そういう意味では、入ってきたとき、発生したときに、いかに迅速に措置するかということが最終的には最も重要だと思っております。そう

いう観点から、防疫演習等はやっているんですが、ポイントは、大規模農場で発生した場合等に的確に対応できるのかということが大きな課題であるというふうに認識しております。委員から指摘もありましたが、防疫措置をしっかりとやるという意味で、家畜防疫員が常駐して、それに対応するということが必要ではないかということもございます。そういうことも含めて、1例目あるいは2例目でしっかりとたたいて抑えていくということができるよう、今後もしっかり準備をしていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 ぜひ、そこがみそだと思うんですね。後で畜産を再開する農家が100%に戻るのもそこ、精神的なもの。ぜひそこをやっていたきたい。犠牲を少なくするということですね。

それからもう1問。ちょっと時間があるからお願いしたいのですけれど、15ページのIT企業の参入について。宮崎太陽農園、これは具体的にはどんなIT企業なんですかね。

○工藤連携推進室長 このIT企業につきましては、東京のほうのシーイーシーというパソコンの端末あたりを使っていますITメーカーでございまして、今回、太陽農園につきましては、宮崎市内の農業生産法人、具体的にトマトを栽培しているんですが、農業者の方と連携する形で出資しまして、農業生産法人を立ち上げて、現在3ヘクタール弱のトマトの施設栽培に取り組んでおります。IT企業の持っています、いわゆるデータの蓄積、労務管理なり栽培情報、その辺をデータベース化しまして、効率的な生産、生産コストの低減、それにつなげていくということで、より労務管理あたりを数値化して見える化をして、農業経営をしっかり強化していこうと、そういう取り組みでございまして。

○坂口委員 ユビキタス活用のほうですね。端末チップというか、チップ活用の。

○工藤連携推進室長 委員のおっしゃいましたユビキタスといいますと、かなり高度なハウス管理から、すべて外部からコントロールできるようなものだと思いますが、そこまではまだいっておりませんで、そういうふうな取り組みでございます。

○坂口委員 前、そういえば報道で何か見たことがあるような気がする。携帯か何かで情報を読んで。それを僕は勘違いしてたけど、今、宮崎は、機能性成分、特にビタミンCとか、そういったものを日照時間との関係で売りに出しておられますよね。今度それで差別化していったって優位性を確保しようということ。僕もずっとそれは期待していたことで、すごく評価しているんですけど、問題はそれのもう一歩先、LEDを使った機能性成分をしっかりと生産させるというんでしょうかね。これは赤橙黄緑青藍紫の光の波長と機能性成分等のテルペン類でしょうか。これとの関連なんですけど、僕はここにも宮崎県は手をつけておくべきじゃないかなと思うんですね。日照時間なんかは、これはLED技術がかなり進んでいますから、LEDと光合成に関しての研究というのか、これは実用化までできていますよね。そんなのが一つ実用化までできているというのと、かなり高度な技術というのと、こういった企業農業あるいは工場での野菜の生産というようなのが現実になってきたという、いや応なしにこれは現実になってきているというのが一つあるというのと、もう一つは、今回みたいな例えば放射能汚染で、放射能を含んだ大気なんていうのは、ずっと地球の自転の関係で回っていて、全然遠いところにいつかは来る。そこで運悪く雨でも降れば、土壌汚染さ

れたというイメージ的なもの、スポットでも出ればイメージ的なもの。そういうときに、もっと安心・安全は宮崎の売りだったと思ったものが一夜にしてすばっとやられることはあり得るんですよ。だから、これを宮崎の農業に普及しろといったって、まだまだはるか先のことでとても現実的じゃないけれども、LEDと農業の関係における研究の行政の一番の理解者は宮崎県だよというところを一応つかんでおけば、必ず企業はそこに嫁さん探しに来る時代がそう遠くはないと思うんです。だから、そういう意味で、今後のそういった農業をリードするという意味で、僕は、LEDの試験研究というところちょっと大がかりですけれども、LEDへの取り組みに対しての方向を一つ出してほしいなどというのがあるんですけど、ここのところは全くまだ考えの中にはないんですかね。県の今後のこれからの農業というタイトルの中で。

○鈴木農政企画課長 LEDと農業との関係ということで、委員がおっしゃいました最初の話で機能性成分とか食の安全・安心をしっかりと売りにしていくと。ただ、そういったものがどういった外的変化によって崩れるかもしれないので、さらに研究を進めていくというお話で、まさにおっしゃるとおりの方向性だと思っております。LEDにつきましては、まだ基礎的な研究にとどまっているというところで、なかなか実用化あるいは普及という話にはまだなっていないんですけれども、そういう中長期的な視点も踏まえた形での研究もあわせて進めたいというふうに思っております。

○坂口委員 まだこれからの領域ではあるんですけど、企業がそこに目をつけ出して、玉川大学あたりにアプローチしていき出しているという現実で、企業、産学官を見たときに、学と産

はそこにあつて、官がまだちょっと遠いんですよ。だから、仮にこれが現実的なものになったときは、官では宮崎県だよという嫁さんとしての頭出しをしておくために、何らかで他県をリードできないかということで、これを普及してくれというんじゃないんですよ。今後、その時代が来るんじゃないかなということでの、だから、宮崎は理解者だなというところの頭出しができればいいということで、これはお願いします。

○内村委員長 では、時間も来たようですが、これでよろしいでしょうか。

では、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、長時間どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時5分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の県内調査について、お手元に配付の資料1、2をごらんください。

8月1日水曜日から2日にかけて実施します県北調査と、8月23日から24日にかけて実施します県南調査の調査先につきましては、正副委員長に御一任をいただきましたので、ごらんのような日程案を作成しました。

それでは、県北調査の日程案について御説明します。

資料1をごらんください。

まず、1日は、昨年、国の6次産業化に係る総合化事業計画の認定を受けた川南町の養豚農家「有限会社協同ファーム」より、口蹄疫から

の復興状況と6次産業化に係る取り組みと課題について調査を行います。

続いて、日向市の「株式会社キヨモトテックイチ」では、県内製造業の現状及び他産業との連携による製品開発の取り組みと課題についての調査を行います。

延岡市の「のべおか地域ブランド推進会議」では、地産地消や地域資源の活用を目的とした取り組みと課題についての調査を行います。

翌2日は、建設業からパプリカ栽培という新分野への進出を果たした五ヶ瀬町の「株式会社霧立山地・ごかせ農園」を訪問し、異分野からの農業参入についての経緯、6次産業化に係る取り組みと課題について調査を行います。

「高鍋商工会議所」では、地域で催されている鍋合戦や高鍋大師の再整備といった地域資源を活用した観光活性化について調査を行う予定としております。

なお、県北調査につきましては、調査日が迫っており、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 次に、8月23日から24日にかけて実施する県南調査についてであります。

資料2をごらんください。

県南調査の調査先につきましては、調査先との調整もこれからになりますので、御意見をい

いただきながら調整したいと思います。

まず、23日は、日南市北郷町の「宮崎マルマン株式会社」を訪問し、誘致企業から見た宮崎県の姿について調査させていただきたいと考えております。

日南市の「南那珂森林組合」では、林業の現状と同組合が日南市や地元木工業者との連携で行っている飢肥杉の需要拡大を目的とした活動と課題についての調査をいたします。

次に、都城市の「ヤマエ食品工業株式会社」では、本県の食品製造業の実態と地域の農産物を活用した商品開発と課題について調査することとしております。

翌24日ではありますが、都城市役所を訪問し、都城盆地博覧会——ボンパクと言っていますが、それや都城島津邸といった地域資源を活用した観光活性化について調査を行った後に、都城島津邸についても視察をしたいと考えております。

宮崎市の「株式会社日貿ファーム」では、異業種からの農業参入とそれに係る県の施策の活用等について調査をしたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、県南調査につきましては、調査先との調整もこれからとなりますので、委員の皆様方の御意見がございましたらお願いいたします。

○前屋敷委員 宮崎マルマンというところは、業務内容はどういふ。

○高橋委員 ノートをつくっている。

○内村委員長 スケッチブックとかをつくっています。

○西村委員 これだけ1時間半とか40分とか、なぜここだけ長いんですかね。何か意味があるんですかね。

○内村委員長 誘致企業なんですけど、宮崎県のメリット、デメリット等についても意見を伺

いたいということで、ちょっと時間をここでとらせてもらったんですが。では、このことは、時間も含めて検討させていただきたいと思いません。

○内村委員長 では、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、そのようにさせていただきます。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会は7月下旬に行うことを予定しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、第1回委員会で御意見をいただいております調査事項の「地産地消の推進に関する事」を中心に説明を受けたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、次回の委員会の要求資料につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように準備をさせていただきますと思います。

最後になりますが、協議事項（3）のその他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、ないということですので、次回の委員会は、7月19日木曜日午前10時からを予定しております。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午後0時13分閉会